

ホームページに
掲載が必要な施設基準と
東八幡平病院からのお知らせ



東八幡平病院インフォメーション動画の1場面

令和7年12月1日現在

一般社団法人みちのく愛隣協会

東八幡平病院

掲載資料一覧

ホームページへの掲載が必要な施設基準について	3
診療上の重要事項の説明について	3
診療に関する相談について	3
東八幡平病院 臨床における倫理方針について	4
東八幡平病院 個人情報保護方針について	5
施設基準届出の状況について	6
東北厚生局に届出した施設基準	6
告示事項	8
後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進について	8
「個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書」の発行について	9
栄養サポートチーム（NST）のご紹介について	10
医療保険による入院患者自己負担について	11
入院時の食事に係る標準負担金額・居住費（光熱費）について	12
保険給付外及び診断書等の料金について	13
保険外併用療養費について	14
特別の療養環境室について	15
文書料について	16
看護職員及び看護要員の勤務数について	17
看護職員の負担軽減及び処遇改善について	18
リハビリテーション実績について	19
令和6年6月診療報酬改定に係るお知らせ	21
ベースアップ評価料について	21
生活習慣病管理料Ⅱへの移行について	22
口腔機能管理・口腔衛生管理の開始について	23

ホームページへの掲載が必要な施設基準について

- 法令等によりホームページへの掲載が求められている施設基準のうち、東北厚生局に届け出を行っているものについては、東八幡平病院ホームページ内「病院のご案内」ページから本ページへ移動し、「施設基準届出の状況」として掲示しております。
- 「外来後発医薬品使用体制加算」に係る掲示事項につきましては、本資料の中に掲載しています。

診療上の重要事項の説明について

■ 診療に関する相談について

当院では、診療に関することにつきまして、診療記録等を含め、どうぞお気軽におたずねください。

患者さんの病状や治療内容については、主治医が十分な説明を行うとともに、診療録等の開示にも努めています。

なお、診療録等の開示手続きにつきましては、受付窓口にて配布しております「診療情報の提供に関するご案内」をご確認くださいますようお願いいたします。

一般社団法人みちのく愛隣協会東八幡平病院

院長 及川 忠人

岩手県医師会にも「診療に関する相談窓口」を設置しておりますので、ご利用ください。

岩手県医師会

〒0202-0024 盛岡市菜園 2-8-20
電話 019-651-1455

■ 東八幡平病院 臨床における倫理方針について

当院は、患者さんの尊厳及び人権に配慮し、医療の進歩に貢献します。

※ 患者さんの人権を守ります。

- 1 説明義務(がん告知、知る権利に関するインフォームド・コンセントの徹底)
- 2 守秘義務(個人情報の保護)
- 3 患者さんの立場に立った対応で良好な信頼関係を築くこと

※ 患者さんの自己決定権を尊重します。

- 1 治療方法の選択(医療従事者との相互理解による患者さんの意思表明を尊重)
- 2 医療参加「患者さんの権利」に関すること

※ 倫理委員会で審議を行い、治療方針を決定します。

- 1 尊厳死、ターミナルケア、延命治療など生命の尊厳に関する諸問題
- 2 患者さんの信条と医療行為の妥当性に関する諸問題

※ 医療の進歩に必要な研究を実施します。

- 1 説明義務(インフォームド・コンセントの取得)
- 2 守秘義務(個人情報の保護)
- 3 人権の擁護(個人利益の優先)
- 4 「東八幡平病院臨床研究倫理規程」の遵守による適正な推進

平成21年7月21日制定

■ 東八幡平病院 個人情報保護方針について

個人情報保護方針

当院は信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えています。

そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかる範囲で行います。

その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施します。

2. 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用しません。

- 患者さんの了解を得た場合
- 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- 法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第3者に提供しません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応します。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応します。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関するご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは次の窓口でお受けいたします。

窓口 事務部医事課

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

令和5年4月1日策定 東八幡平病院長 及川 忠人

■ 施設基準届出の状況について

当院では、患者さんの利便性の向上を図るため、下記の事項につきまして、東北厚生局へ施設基準の届出を行い、当該基準に基づく保険診療を実施しております。

記

1. 食事療養費に関する事項

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

2. 施設基準に関する事項

○ 基本診療料

- ・地域一般入院料3
(看護配置加算・看護補助加算1・看護補助体制充実加算届出)
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料2
- ・認知症ケア加算3
- ・栄養サポートチーム加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・入退院支援加算2
- ・入院時支援加算
- ・データ提出加算1
- ・感染対策向上加算3
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算

○ 特掲診療料

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・廐用症候群リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・初期加算及び急性期リハビリテーション加算
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・検体検査管理加算（II）
- ・C T撮影（16列以上64列未満のマルチスライスC T）
- ・MR I撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）
- ・地域連携診療計画加算

- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・神経学的検査
- ・摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 1
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料 39

○ 歯科診療

- ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ・歯科外来診医療安全対策加算 1
- ・歯科外来診療感染対策加算 1
- ・歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）

○ 保険外併用療養費

- ・金属床による総義歯の提供の実施
- ・う蝕に罹患している患者の指導管理の実施